

●春日市の人口: 11万3,267人・高齢者数24,751人(高齢化率21.85%)・世帯数: 4万9,551世帯
 ●春日原の人口: 5,781人・高齢者数938人(高齢化率16.23%)・世帯数: 2,830世帯
 (春日原地区は、市内35地区で世帯数は一番目、人口は3番目に多い) 令和2年. 4. 1現在(春日市人口統計調べ)

令和2年度通常総会

4月19日(日)に令和2年度の通常総会を公民館にて開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大が続き、政府による緊急事態宣言発令がなされ福岡県も、感染状況から、その対象地域に指定されました。このため、皆様方の安全と健康確保が第一との判断から、特例ではありますが書類による議決とさせて頂きました。全隣組長さんに議案書を送付し、賛否を求めた結果、ほとんどの方に承認を頂き、すべての議案が可決致しました事をご報告致します。※なお、総会資料は別紙にて《回覧》しています。

令和2年度の役員が決定しました

令和2年度の自治会役員は、2月に開催されました役員選考委員会、執行会において承認されました。本年度の役員、次のとおりです。役員一同、力を合わせて地域活動に全力で頑張りますので、よろしくお願いします。

役職名	氏名	地区
自治会長	村上 静男(再)	北4
会計	玉江 禎彬(再)	北2
防犯防災委員長	前島 一義(新)	北4
福祉委員長	大東 九二生(新)	南4
環境委員長	玉江 禎彬(新)	北2
事業委員長	村上 静男(再)	北4
理事長	宮本 民幸(再)	東2
副理事長	竹本 敬一(再)	南4
副理事長	樋口 保子(再)	北5
理事	田中 伸幸(再)	北1
理事	島田 博文(再)	北2
理事	園木 得子(再)	北3
理事	梅崎 嘉子(再)	北3
理事	前島 一義(再)	北4
理事	安倍 良治(再)	北4
理事	坂本 鴻(新)	北4
理事	鬼塚 文子(再)	北5
理事	藤谷 幸津美(再)	東4
理事	古川 智博(新)	東4
理事	後藤 健一(再)	南4
監査	鶴田 幸生(再)	北2
監査	白垣 秀隆(再)	北5

【行事等】 5月

5月は皆さまの健康と安全を第一に考えすべての事業を中止させて頂きます。

※緊急事態宣言による自粛は5月6日までとなっていますが、春日市でも未だに感染拡大が続いており当分の間は収束が見込めないため。

下半分を折り曲げて、冷蔵庫などに貼っていただくと便利です！

「緊急事態宣言発令中」

公民館事業・貸館は 当面の間中止

現在、緊急事態宣言が発令されており、公民館事業、貸館が春日市からの要請により中止しています。5月6日までの期間となっていますが、日々、感染者が増加しており、収束の気配は見えていません。従いまして、5月7日以降も当面の間は、公民館事業や貸館は中止とさせていただきます。

5月に予定していた公民館や地域の事業(中止分)、「ふれあいサロン」、「シルバー体操」、「防犯パトロール」、「花の苗配布」、「春日市クリーン作戦」、「春日原小学校運動会(秋に延期の予定)」**すべて中止です!**

※高齢者の方々は、家の中や、自宅の前の道路、公園などで軽い運動や散歩を積極的にして、少しでも体を動かしましょう!

ゴールデンウィーク中の公民館休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、下記の期間は公民館は休館させていただきます。

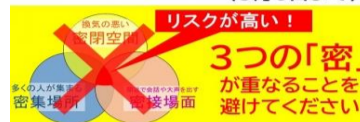
4月29日(水)～5月6日(水)

春日原にお住まいの皆様も、今は、感染の拡大を防ぐ大変重要な時期、岐路に立っています。皆さま一人一人自らを守り、周りの人を守る行動が求められています。それは2～3週間後の、この地域、そして日本の状況を決める事になります。

”生活の維持に必要な場合を除き、**外出は控えましょう**”

この新型コロナウイルスの感染が小康状態になり、6月には公民館が利用出来ることを願っています。
 ※利用状況については、公民館事務所でご確認ください。
 (事務所は午前9時～午後4時まで開設しています。但し、土曜日は12時までです。)

新型コロナ緊急事態措置 (5月6日まで)



新型コロナ緊急事態措置 (5月6日まで)

生活に必要な場合を除き
外出を控えてください



【ごみ出し 関連】 (翌月の10日頃まで記載)		行事で不明なことは 公民館までお問合せください。
古紙・段ボール回収	第1土曜	5月2日(雨天時6日) 6月6日(雨天時10日)
燃えるごみ	月・木	5月7、11、14、18、21、25、28日 (6月1、4、8、11……)
陶器・金属	第1火曜	5月7日(木)(6月は2日)
ペットボトル・トレイ	第2火曜	5月12日
びん・かん	第3火曜	5月19日
[GWゴミ収集休み] 令和2年5月3日(日)～5月5日(火)		
粗大ごみ(要予約)	第4火曜	5月26日

ゴミは、決められた日の、日没から夜10時までに自宅の前に出して下さい。(日没前に出すとカラス、猫の被害に遭います)

